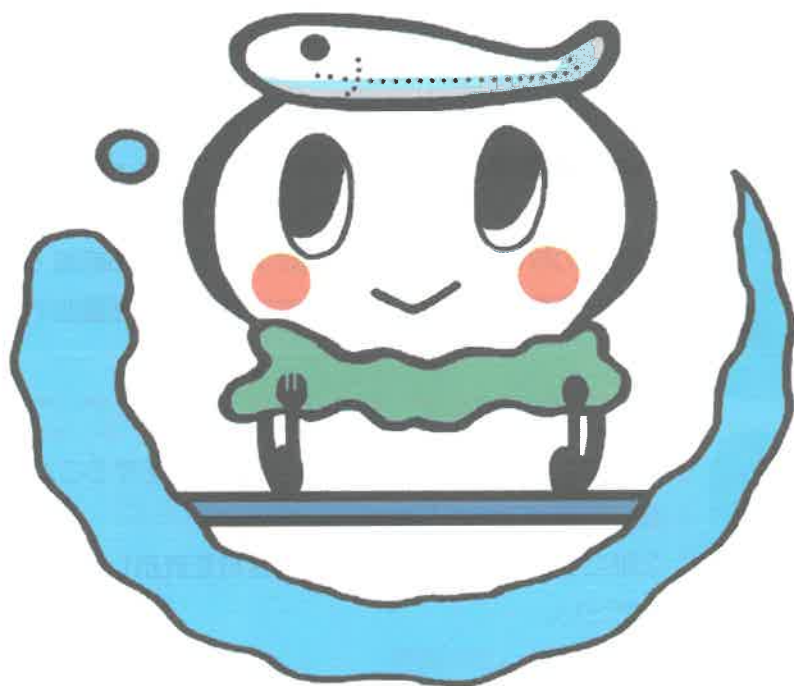


中学校給食 について



逗子市教育委員会

1. 給食は、生徒全員を対象としています。

逗子市中学校給食は、主食・副食・汁物・牛乳が揃った「完全給食」とし、生徒全員を対象に提供します。

2. 栄養バランスを考えた給食

献立は、中学生の嗜好や健康を考え、「食事摂取基準」をもとに、栄養バランスを考え、1か月単位で作成します。

好きなものだけでなく、不足しがちな食材や様々な調理法で工夫します。

※ ま(豆)ご(ごま)わ(わかめ)や(野菜)さ(魚)し(椎茸・干貝)い(芋)こ(米)の不足しがちな食材8品目。

| I栄養素 | たんぱく質 | | 脂質 | | | ナトリウム | カリウム |
|---------|------------------|---------|------------------|--------|-------|-------------------|-------|
| 830kcal | 摂取I栄養素-全体の13~20% | | 摂取I栄養素-全体の20~30% | | | (食塩相当量) 2.5g未満 | 450mg |
| マグネシウム | 鉄 | ビタミンA | ビタミンB1 | ビタミンB2 | ビタミンC | 食物繊維 | |
| 120mg | 4mg | 300μgRE | 0.5mg | 0.6mg | 30mg | 6.5g以上 | |

3. 学校給食を通じて生きた教材として活用した食育を進める

旬の食材や地場産物の活用、行事献立などを取り入れ、給食を通じて様々な食品や料理に親しめるように献立を作成していきます。

ご家庭には1か月分の献立表を配布します。また、生徒用に写真付献立表を教室に掲示するほか、ホームページに掲載します。

献立表と併せて、定期的に『給食だより』、不定期に『かわら版』を発行し、配布していきます。

4. 安全安心な給食

衛生管理及び安全管理の徹底を実施します。

①**衛生管理の徹底**：厨房のドライシステム・洗浄の徹底（3回の洗浄）・作業工程の確認等。

②**食材の吟味**：食材産地・低農薬・添加物の軽減・調味料等。

③**温度管理**：納入時・給食の実施過程（加熱温度の管理等）等。

5. アレルギー食について

①現在、アレルギーに対応した除去食等を作ることが出来ません。**(アレルギー食材が続かないよう配慮をしています。)**

②献立表に、献立で提供予定の食材を表示しますので、給食申込の参考にしてください。

給食システム上の表示：

①卵・②小麦・③乳製品・④大豆・⑤ナッツ（落花生等）・⑥えび・⑦いか・⑧バナナ・⑨かに・⑩そば・⑪ごま

これ以外のアレルギー詳細情報は、教育委員会までお問い合わせください。

中学校給食の1日

1. 給食の調理 【調理業者の工場】

- ①食材の産地や内容に問題がないか確認します。
- ②加熱調理を徹底し、食中毒を予防します。
- ③給食は温度湿度が管理された部屋で盛り付けます。

2. 配送 【トラックでの配送】

- ①学校には、給食専用車で配送します。
- ②ご飯及び汁物は冷めないよう保温箱に入れ、温かい状態で提供します。
- ③おかずは、適温管理し配食提供します。

3. 学校にて 【教室及び配膳室】

- ①配膳室では、配送された牛乳や各クラスの給食を配膳員が受け取り、衛生管理や温度管理を行います。
- ②生徒が配膳室で給食を受け取り、教室に戻って給食を食べます。
- ③給食にお箸が付きませんので家庭より持参してください。
- ④給食を食べ終わったら、ランチボックスを配膳室に返却します。
- ⑤配膳員は、ランチボックスをトラックで調理業者へ返却します。
- ⑥ランチボックスは、洗浄、乾燥、殺菌後、翌日の盛り付け時間まで衛生的に保管されます。

給食費について

1. 給食食材費について

給食食材費として**1食 324円（令和元年度現在）**が保護者負担となります。給食の調理や配送にかかる経費は、逗子市が負担します。

2. 給食費の支払方法について

給食費は前払い制です。**1か月分の給食代（5,832円）と口座振替手数料（105円）の合計5,937円（令和元年度現在）**を引き落とします。

3. 給食費の返金について

給食費は、前払い制であることから、卒業時や転出時に残金の精算を行います。返還額や返還方法については、改めてお知らせします。

4. 欠席時の返金について

当日、体調不良などでの欠席や台風・大雪などによる休校の場合、給食材料を購入し準備を行っていることから返金出来ません。

1.
「中学校給食利用申請書」、
「口座振替依頼書」
を提出してください。

申請書をご提出いただいた後、口座振替依頼書をお渡しします。口座情報をご記入の上、ご提出ください。

牛乳アレルギーのお子さんは、併せて診断書と「飲用牛乳除去申請書」のご提出もお願いいたします。

小学校同様、診断書等をご提出いただいた方は、牛乳を除いた金額でのご提供となります。ただし、牛乳を除いた提供の生徒へは、発酵乳や乳飲料等の提供も出来ませんのでご了承ください。

2.
ID とパスワードを発行し
ます。

提出いただいた「中学校給食利用申請書」の情報を給食システムに登録し、入力に必要なIDとパスワードを記載した「認証情報通知書」を発行します。

3.
給食費は、前払い制です。

給食費は、前払い制となります。給食提供月の2か月前の20日に1か月分の給食費を口座から引き落とします。

※口座手続き完了前や引き落としが出来なかった場合には、学校を通して「払込用紙」を送ります。コンビニエンスストアで、給食費を支払ってください。

4.
申込を行ってください。

給食費の入金が反映されると申込可能となります。インターネット上の給食システムで、「認証情報通知書」に記載されたID、パスワードを入力してログインし、申込を行ってください。

※申込み忘れの心配が無い「在校時一括予約」は、教育委員会で受け付けます。

★申しただけなければ、
給食が届きませんので
ご注意ください！

5.
申込締め切りは、1週間
前の14時です。

給食の申込は、実施日の1週間前に確定します。(ゴールデンウィークや年末年始等の連休時は、締切日が変更になる場合がございます。)

給食の入力を確定の後、教育委員会で食材の発注を行い、給食を用意し学校へお届けします。

※給食の申込状況、給食費の納付状況については、給食システムの「残高・履歴照会」画面で定期的にご確認ください。